

平成25年1月10日

各 位

十日町地域広域事務組合
消 防 長 山 田 秀 和

火災犠牲者多発に伴う非常事態宣言の発令について（お知らせ）

日頃より消防行政に特段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、十日町地域消防本部管内では昨年暮れから年明けにかけて住宅火災が3件発生し、高齢者4人の尊い命が火災の犠牲となっていることから、「**火災による犠牲者多発！非常事態宣言**」を発令いたしました。

つきましては、これ以上住宅火災による犠牲者を出さないために、特に高齢者世帯での火災危険度の再点検や火災予防思想の徹底をはじめ、住宅用火災警報器のさらなる設置促進と住宅防火安全対策、高齢者を含めた災害時要援護者に対する避難支援について、家庭内のみならず隣近所、町内・集落ぐるみで呼びかけていただきたいことと、「住宅防火いのちを守る7つのポイント」の再認識をいただくことで、火災のない安心・安全な地域づくりに御協力くださるよう御依頼申し上げます。

「住宅防火いのちを守る7つのポイント」

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災は防げます、火の用心をお願いします。